

令和2年度

事業報告書

社会福祉法人 古木会

令和2年度事業報告

社会福祉法人 古木会

理事長 木下 勝之

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の対応に追われた1年でした。特に通所系サービスは大きな影響がありました。もともと赤字体質であった成城ケアセンターの認知症コース、鎌田ケアセンターの認知症コースについては特に影響が大きく、協議の結果、6月からの事業の休止としています。その後も新型コロナウイルスの影響は現在まで続いており、当面の間事業は休止となっています。

施設系

施設系の介護職員不足の解消を計画していましたが、現在まで解消はできていません。アルテンハイムは、退職者がなかったことと、令和3年1月、3月と常勤職員2名採用ができたことで少し職員の負担は減りましたが、以前の夜勤職員3名体制にはなっておらず、引き続き職員採用は継続が必要です。

グループホーム特に中町ふるさとの人手不足は解消できず、現在も厳しい状況が続いています。空き部屋も他のグループホームよりは多く発生し、経営は悪化しています。令和3年度は、職員の異動も行いつつ、事業の健全化を目指していきます。

通所系

上記にあるように、成城、鎌田ケアセンターは厳しい経営状況でした。しかし、祖師谷ケアセンターについては、祖師谷介護保険サービスを再開し、同一法人へサービスをつないでくれたことで利用者増加になっています。また、高齢者用の運動機器を導入し、筋力トレーニングを中心としたサービス内容に変更し、毎日アルテンハイムの理学療法士と作業療法士を交互に派遣したことで、利用者増になっています。新型コロナウイルスの影響もほとんどなく、利用率は安定し収支も改善しました。今後は、他の2箇所のケアセンターの事業内容も変更していく予定です。

在宅系

成城訪問介護ステーションは、常勤・非常勤・登録ヘルパーともに、新規採用ができず事業自体は縮小傾向です。引き続き募集はしていきます。

訪問看護ステーションは、中町グループホームの1階に、居宅支援事業所と併設して中町訪問看護ステーションを新規開設しました。成城訪問看護ステーションと連携しながら、運営してきています。利用者増を図りたいところですが、職員の退職があったため、徐々に利用者を増やし経営の安定に努めます。新規オープンでしたが、収支はまずまずで今後も期待できます。

居宅支援事業

令和元年8月に中町介護保険サービス、10月に祖師谷介護保険サービスを新規開設しました。祖師谷介護保険サービスについては、職員の退職もなく利用者も徐々に増加し、経営は安定しています。祖師谷ケアセンターへのサービス増加には、大きく寄与できています。中町介護保険サービスについては、職員の長期入院と療養に伴って退職につながり、収支は厳しいものとなりました。令和3年3月に成城介護保険サービスから管理者を異動し、経営の立て直しを図ります。

地域包括支援センター

4カ所の地域包括支援センターについては、新型コロナウイルス感染症対策のため、4月から5月にかけて、在宅勤務等の取り組みなど運営に苦慮することもありましたが、その後は落ち着いた運営ができています。しかし、新型コロナウイルス感染予防対策としてZoomを使った会議などが多くなり、予定した地域活動を中止せざるを得ない状況となり、その状況は現在まで続いています。

地域における社会福祉法人の公益的な取り組みについて

社会福祉法人の使命である地域への貢献の取り組みについては、上記同様新型コロナウイルス感染症を未然に防ぐことを第一に掲げた取り組みになってしまいました。そのような状況下のもと、成城大学の介護体験教室は鎌田ケアセンターで受け入れをしています。また、梅丘あんしんすこやかセンターの跡地では、法人本部と梅丘あんしんすこやかセンターの協力のもと、梅カフェを2回開催し、延べ12名の参加がありました。

新型コロナウイルス感染症対策について

効果的な予防対策及びワクチン接種が進まない中、特別養護老人ホームやグループホームではその予防対策に苦慮した1年でした。当法人としてまず取り組んだのは、事業継続のために施設内の消毒の徹底、職員の体調管理に取り組んできました。また、東京都の補助金を利用し、アルテンハイム、3カ所のグループホームの全部屋に、簡易陰圧装置を設置し常時強制換気ができるようにしました。日本国内の感染症が拡大する中、当法人の施設は現在まで新型コロナウイルスの発生は起きていません。しかし、いつクラスターが発生してもおかしくない状況は続いているので今後も油断せず運営していきます。

令和 2年度事業報告

成城アルテンハイム

(1) 施設運営面 (実績)

1 利用者実績

① 長期利用者 (延べ人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
令和元年度	1,341	1,432	1,418	1,519	1,442	1,406	
令和2年度	1,513	1,528	1,499	1,550	1,578	1,552	
増減	+172	+96	+81	+31	+136	+146	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計 (稼働率)
令和元年度	1,578	1,524	1,497	1,441	1,345	1,544	17,487(88.7%)
令和2年度	1,544	1,471	1,571	1,556	1,430	1,570	18,362(93.2%)
増減	-34	-53	+71	+115	+85	+26	+872(+4.5%)

② 短期入所生活介護利用者 (延利用人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
令和元年度	118	162	136	134	199	182	
令和2年度	201	174	176	174	253	225	
増減	+83	+12	+40	+40	+54	+43	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計 (稼働率)
令和元年度	125	130	160	222	240	140	1,948(66.7%)
令和2年度	226	198	172	215	181	189	2,384(81.6%)
増減	+101	+68	+12	-7	-69	+49	+436(+14.9%)

2 運営面

令和元年度は、首都圏を中心に新型コロナウイルス感染の波が押し寄せ、特養及びショートステイにおいても、施設内での感染の発症や蔓延のリスクには配慮をしながら、在宅高齢者の介護難民をつくらないために新規入所も含め、入所調整することなく平常に受入れを実施した。

また、同法人内事業所の訪問看護ステーションや居宅支援事業所からの在宅高齢者が在宅生活を継続することが困難と思われる方についての緊急利用の紹介など連携の中で積極的に受け入れを行ってきた。

その結果、事業計画の目標値：稼働率95%には達成することはできなかったもの

の、稼働率:【特養 88.7%→93.2% (1日あたり 50.3人)】【ショートステイ 66.7%→81.6% (1日あたり 6.5人)】、特養、ショートステイ合計増加数は述べ 1,308人増加するに至った。

入居者にとっては、コロナウイルス感染対策のためにクラブ活動の中止や面会制限など不自由をおかけした部分はあるものの、利用者サービス、そして利用者調整することなくコロナウイルス感染発症なく運営できたことは評価できる 1年であったと考える。

稼働状況の改善してきた結果は、特養の現場職員が利用者様の状態(認知面、疾病や障害)の如何を問わずニーズがあれば受入れ、そのサービスを提供してくれたこと、令和2年度世田谷区の申請申込を管理する特養待機者リストも60名程度に減少し、ショートステイのリピーター数も飛躍的に増加しているとは言えない状況で稼働状況が改善したという面では、前記のように同法人事業所の訪問看護ステーションや居宅支援事業所などの緊急的な紹介などの連携があつてこそその結果でもあることは書き加えておく。

3 介護職の確保等の職員体制

コロナウイルスに翻弄された1年ではあつたが、コロナウイルスが及ぼした社会経済の打撃を受けた業種もあつたためか、比較的左右されない業種として介護業界へ人材が流入してくる傾向も顕著にみられた。

無資格無経験での採用希望者も人材紹介業者からの頻りに問い合わせがくるようになったほどである。その中で令和2年度末ではあるが介護職員2名(男性)を採用するに至った。介護職の性差比率は男性の比率が高く、女性の介護職採用に重点を置き採用を試みているが、紹介業者からの紹介の傾向としては、男性の紹介が多いこと、女性は比較的派遣(期間契約)が多い等傾向があり、女性採用はと滞っている。女性の介護職2名ほどは採用していきたいと考えている。

看護職においても常勤4名非常勤1名の体制で利用者の健康管理を支えている。

介護職は男性比率が高く(採用者の両名とも男性)、女性の介護職に重点を置き採用を試みている。比較的男性の紹介に比べ女性は少なく、また派遣(期間契約)が多い傾向がみられており、進捗していない。

生活相談員については、介護職、看護職採用等により人件費の支出が高くなるため、1名退職後は採用を図らず2名で入退所管理(特養・ショートステイ)やケアプラン作成業務等を遂行している。

4 新型コロナウイルス感染対策等 関連

今年度初めから、新型コロナウイルス感染予防対策含め翻弄された1年であり、やっと新型コロナワクチンという光明がうっすらと差し始めたという状況である。

新型コロナウイルスによってご利用様への大きな影響や運営に影響や対応について以下に記す。

(特養：入所関係)

① 滞在先(病院や老人保健施設)の来訪者に対する制限にあわせ、特養入所前の面接を中止し滞在先等から文書での情報提供と電話による確認等により入所決定を行ったこと。特に病院や施設入所している場合は、家族等も長期間面会できていないことから家族も利用者様の状態や変化を理解されていないことが大半であるため、入所時に利用者を初めてお会いする職員が看護サマーマリー等を通じてご本人の状態説明し、手探りの中で想定できるリスクの説明を行うなど感染対策を講じながら臨機応変に対応を図った。

② ご利用者様の面会制限

新型コロナウイルス感染対策として国・東京都などの感染状況や緊急事態宣言等を踏まえ、ご家族等の面会制限(中止もしくは玄関先で距離を取りながらの短時間の面会など)を実施した。

利用者様の身体状況の顕著な変化や看取りなどの場合は、面会中止期間としても、ご本人にお会いいただき変化の状態をみていただく、また終末期のご家族の会わずに死に別れることのも精神面も苦痛を考慮し、入館時にマスク交換・着用、手指アルコール消毒、居室内のカーテンで仕切るなどの感染予防を図り短時間お会いいただく配慮も実施した。

また、年賀状等にご本人様の写真をプリントするなど面会制限のある中でもご家族様が安堵されるような対応も図った。

③ クラブ活動、理髪等の自粛

コロナウイルスの施設内への持ち込み低減化のため、クラブ活動の講師やボランティアの外部からの人の入館制限に伴い以下の活動について自粛した。

○クラブ活動(書道・生花・音楽リハビリ・お茶会・折紙)の中止

(代替)利用者個別に「塗り絵」や「漢字や計算ドリル」の提供

集団リハやレクリエーション(不定期)

○理髪の中止

(代替)理美容経験のある職員が散髪実施

(運営面)

コロナウイルスの施設内部への持ち込みの低減化のための外部からの人の入館制限は、地域交流等の場面においても中止を余儀なくされた。

① 成城大学教員資格取得のための介護体験の受け入れ中止

② 地域高齢者サークル(体操)への施設スペースの貸し出しの中止

③ 高齢者の休み処、夏季の熱中症予防のお休み処の中止

④ ボランティアの受け入れ中止

洗濯場・リネン交換、傾聴ボランティア及び世田谷区かいご支援ボランティア等の受入は全面中止。折紙クラブ講師・ボランティアは作品だけ施設へお持ちいただき職員がその作品を館内に飾り付けする程度となった。

(コロナウイルス感染対策：設備・検査等)

① PCR 検査受検

○世田谷区 PCR 検査 (社会的検査) 鼻腔 令和3年1月19日・20日受検
成城特養及び併設事業所 49名受検→全員陰性

○東京都 PCR 検査 唾液 令和3年3月 48名受検→全員陰性

② 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業

○介護慰労金事業 50,000円/1人 40名申請→支給

○介護サービス提供支援事業 (感染拡大防止対策やサービス提供体制支援)

特養 2,052,000円 申請

入浴機器 (シャワー及び浴槽機能のある浴用ストレッチャー) 購入
衛生用品 (マスク等購入) 購入等

③ 東京都介護施設等における簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る支援事業

○陰圧装置の設置申請

令和3年2月 陰圧装置設置完了 設置台数 20台(全居室)

○居室数 19室(特養：4人室=13室・個室=2室)

ショート：個室=1室・3人室=1室・2人室=2室)

④ 新型コロナワクチン接種に関して

○世田谷区より「高齢者施設における新型コロナワクチン接種に関する
事前調査」1月末→2月末 2回あり。

令和3年度早々に新型コロナワクチン接種 (高齢者施設利用者・従事者等) の
接種方法・スケジュール等具体化されていく予定。

5 その他

① 令和2年度東京都経営支援補助金

申請→16,566,000円 交付

② 第三者評価受審

評価期間： 日本ライフサポーター協会

6 総括

新型コロナウイルスの特に首都圏の感染状況等に翻弄された1年であった。

利用者の方にも余暇活動の中止や面会制限など生活に影響を及ぼしたこと、また、職員においても万一の感染により、家族や施設内でクラスター発生するような事態を回避するため公私の感染予防行動を継続され、利用者も職員も「我慢」を続けた1年であったと言えよう。

その状況な中でも、新型コロナウイルスの感染というリスクを低減化しながら、介護難民をつくらず入所調整することなく、地域のニーズに応え、前年度よりも特養・ショートステイとも稼働率もアップしたことは評価した。

但し、当所の目標稼働率95%は達成できなかったことは、新型コロナウイルスを理由にすることなく来年度どのように達成をしていくか課題としなければならない。特養の申込み数（待機者リスト）は60名程度まで低下し、利用される側には入所し易い状況になってきたことは喜ばしいことではあるが、施設としては、施設間同士の顧客獲得競争の段階に入っていることから、施設の特色などどうPR活動をしていくか、また、実際の提供しているサービスの質の向上など「選ばれる施設」に変革していくか来年度の課題である。

令和2年度事業報告書

成城ケアセンター

概況

下半期も上半期から続いた利用者数減少は続いた。以前までは利用者が減っても新規利用者が一定数あった為そこまで急激な減少にはならなかったが、新型コロナウイルスの影響か今年度は新規の申し込みが殆ど無く利用者の補充が出来なかった事が大きな原因の一つだと思われる。

月別延べ利生者数(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
R01	408	360	352	410	387	356	371	364	299	288	319	381	4295	358
R02	320	301	356	344	314	308	377	295	294	265	270	317	3761	313
稼働率	43%	44%	76%	76%	70%	71%	78%	71%	68%	64%	68%	68%		66%

内認知 79 68

収支

下半期の月平均収入は約¥3,868,000であり上半期の月平均収入約¥4,230,000と比較すると一月約¥400,000の減収であった。年間の平均月収入は約¥4,020,000であったが前年度と比較すると一月当り約¥370,000の減収であり回数で表すと一月約30回減った事になる。

月別総収入(万円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
R01	502	439	431	489	468	452	442	435	399	348	393	471	5269	439
R02	437	384	463	434	397	391	452	380	382	348	350	409	4827	402

職員・運営について

下半期に職員の出入りは無く、職場環境としては安定しており、1日平均約6.5名の職員を配置している。人員配置基準も全く問題無い為出来る限り早く日々の利用者数を増やす事が最優先課題である。

課題

下半期は新たな職員体制になり半年運営をしたが、この体制でも稼働率90%程までは特に問題無く運営出来る事が分かった。しかし肝心の利用者が減ってしまった為折角の新体制を生かしきれないまま下半期は終わってしまった。課題としては新規利用者獲得が最優先である事は間違いないが、同時にショートステイを利用する割合が飛躍的に増えた事にも注目したい。現在ADLの低い利用者が大半で、その様な利用者達は家族やカレンダーの都合で安易にショートステイを利用する傾向にある。このままでは仮に登録数を増やしても実際の稼働率に繋がらない可能性があり、これも改善したいと考えている。ADLの高い利用者は安易にショートステイを利用しない傾向にある為、これらの利用者獲得は利用者単価を下げ一方全体的な稼働率を上げ増収になると予測する。

当事業所は身体的リハビリと食事が他のデイサービスと比較して優位性があると思われるが、それは同時にADLの高い利用者の求めるところでもある。そこに入浴も絡めたリハビリ・食事・入浴の3本柱を前面に打ち出し今後の新規利用者獲得に臨もうと考えている。

令和2年度事業報告書

成城訪問介護ステーション

概況

重点目標であった人員不足の解消については、6月に常勤1名が入りましたが年内で退職。その穴埋めで11月に入った常勤職員も3年度初月に退職となり職員定着が課題となりました。新規利用者は前年の6件から19件と伸びましたが短期間で終わるケースが多く、目標の40名までは届きませんでした。8月から10月は収入としては前年を上回りましたが11月には頻回訪問のケースが5件終了。挽回をするべく今までスポットのみで対応していた土曜日も通常営業とし外部事業所のケースや朝早いケースなども対応しました。訪問件数は多い時で1日6件から8件と土日のニーズが高いことがうかがえました。

2年度は利用者減少の上、職員獲得のための紹介料が大きなマイナス要因となり課題を多く残す年となりました。総収入は前年比91%と2つ目の重点目標であった増収は達成できませんでしたが職員各々の感染症対策の徹底や研修内容の周知で事業を継続できたことが唯一つのプラスとなる点でした。3年度は職員獲得と定着を目標として赤字の脱却を図ります。

実施状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	23	26	26	24	23	23	23	23	25	27	28	26	297
利用回数	309	300	323	334	336	352	368	288	225	220	276	300	3631
利用時間	287	279	293	314	315	329	341	284	235	233	284	304	3498

収入

4月	5月	6月	7月	8月	9月	
1,380,166	1,414,494	1,585,581	1,421,763	1,646,824	1,712,216	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1,738,768	1,387,923	966,877	1,015,277	1,342,524	1,529,108	17,141,521

前年比 91.4%

研修参加状況 (web 研修)

- 9月 認知症ケアの理念と視点
- 10月 認知症ケアにおける多職種連携によるチームケア
- 11月 高次脳機能障害の基礎的理解と支援
介護関係者のための新型コロナウイルス感染症対策特別講演会
- 12月 若年性認知症の理解と支援
嚥下状態に合わせたやさしい介護食の調理
- 1月 自立支援につながる訪問介護計画書
- 2月 サービス提供責任者に必要な医療知識と多職種連携
介護サービス事業者支援研修

3月 介護職が学ぶフットケア

実習生受入 東京慈恵会医科大学医学部看護学科の介護研修が予定されていましたが大学側からコロナウィルス感染防止の観点から中止との連絡を受ける。

令和2年度事業報告書

成城介護保険サービス

(1) 目標について

人員体制については、退職者もなく年度当初より6名での運営を行ってきたが、年度末に管理者の交代と異動が生じ最終的に5名で年度末を迎えた。

6名での運営を基本とし月平均160件以上のプラン作成を目標として事業運営を行った。4月からの新型コロナウイルス感染症の拡大に対する緊急事態宣言の発出後、介護サービスの利用や利用申込を控える方もおり、新規利用者の受入や認定調査が減少となった。新規依頼については年間を通して51名の依頼を受け開始したが、依頼数を上回る59名の方が入所や入院の長期化などにより契約が終了。新規利用者数は前年度の5割程度であった。

結果として、年間延人数で1,768件（月平均148件）の計画作成数となり、目標の160件の達成には至らなかった。

介護度別の作成数全体における比率として、要支援：3.45%、要介護1：22.90%、要介護2：28.67%、要介護3：19.06%、要介護4：11.53%、要介護5：10.46%。要介護1～3の方が全体の70.63%、要介護4～5の方が22.50%と要介護1～3の方が全体に占める割合は前年度と比較して大きな変化はない。

(2) 質の向上について

今年度はコロナ禍の影響から、ZOOM研修に切り替わり開催されてきた。事業においては、環境整備を行い例年と変わらず積極的に参加して個人の質の向上をはかった。事業所内においては情報を共有化することにより、全体の質の向上に努めてきた。また、個々のスキルアップとして専任研修やケアプラン点検なども受講した。

《実績》

新規利用開始者及び利用終了者

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開始	6	1	7	1	2	8	5	6	5	7	3	0	51
終了	3	6	8	4	7	6	4	5	3	1	7	5	59

認定調査（目標/月30件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	17	0	2	13	10	14	15	7	4	6	0	6	94

終了時の状況

理由	人数	理由	人数
死亡	34	利用希望なし	3
特別養護老人ホーム	3	地域包括へ移行	1
老人保健施設	4	他居宅へ移行	1
有料老人ホーム	2		
グループホーム	2		
入院	5		
転居	4		

月別プラン作成数（目標月 160 件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
作成数	149 (4)	142 (4)	152 (6)	149 (5)	143 (5)	151 (5)	152 (6)	148 (6)	149 (5)	148 (5)	149 (5)	136 (5)	1768 (61)
達成率	91%	87%	93%	91%	87%	92%	93%	90%	91%	90%	91%	83%	90%

*（ ）内は予防プラン数

介護度別利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
支援	4	4	6	5	5	5	6	6	5	5	5	5	61
介1	34	29	33	36	34	33	35	35	35	34	34	33	405
介2	43	44	46	44	42	46	50	47	48	49	48	44	507
介3	28	28	30	30	29	29	29	28	28	27	26	25	337
介4	26	24	22	19	18	18	17	15	15	17	20	15	204
介5	14	13	15	15	15	17	15	17	18	16	16	14	185

研修参加状況

主催	参加	主催	参加
地域包括ケア会議（成城）	1回	喜多見地域連携事業	1回
地域連携事業	3回	世田谷区	20回
都ケアマネ専任研修	1名		

令和2年度事業報告

成城訪問看護ステーション

令和2年度の事業計画は、医療保険利用者の増加を目指すことでした。令和元年度は合計2,657回で令和2年度は2,722回と、65回増加しています。医療保険の利用者の半数は精神科訪問看護基本療養費利用の方で、徐々に増加傾向です。ステーション全体の訪問回数は、令和1年度より63回少なくなっています。特に4月、5月は、コロナウイルスの影響のためか利用回数が少なく、8月以降は医療保険利用者の訪問回数が増加しました。

12月と令和3年3月に常勤職員の理学療法士1名ずつ計2名採用し、訪問看護ステーションからの訪問リハビリを開始しました。減少傾向だった介護保険での訪問看護が、リハビリ部門を加えたことによる相乗効果で、訪問看護自体も増加しています。

職員の新規採用については、7月に常勤職員が採用できました。また、9月には非常勤職員から常勤職員へ登用でき、現在は常勤看護師5名、常勤理学療法士2名、非常勤看護師4名の体制になっています。近隣に多くの訪問看護ステーションがオープンし、競争が激しくなっています。土曜、日曜、祝祭日にかかわらず毎日営業する事業者が増え、当ステーションも営業日の拡大を行う必要がありますが、常勤看護師が増えたことで、休日対応が月1週間になり、職員の大きな負担減になっています。

上記のとおり、令和2年度事業計画はコロナウイルスの影響をのぞけば、ほぼ達成できました。今後もさらなる事業拡大を目指します。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R2年利用者	59	54	58	62	61	67	69	62	59	70	77	75	773
R1年利用者	74	75	71	75	72	70	71	67	69	75	69	73	861
R2年新規	3	7	2	5	1	7	5	3	4	18	4	7	66
R1年新規	3	2	3	6	4	4	4	3	5	6	3	7	50
R2年終了者	5	3	2	3	0	3	6	3	2	3	4	1	35
R1年終了者	0	1	7	2	7	6	3	7	3	0	9	3	48
R2年介回数	195	185	215	213	206	227	218	198	220	246	324	411	2,858
R1年介回数	245	263	247	254	245	240	285	222	255	219	212	269	2,986
R2年医回数	187	180	230	221	287	310	323	209	209	206	204	186	2,722
R1年医回数	240	243	215	248	206	183	213	222	218	246	198	225	2,657
R2在宅末期	13	13	40	35	31	35	13	13	0	0	0	0	193
R1在宅末期	14	13	12	14	13	8	13	14	13	13	12	13	152

令和2年度 事業報告書

祖師谷ケアセンター

概況

新型コロナウイルスの感染が広がり状況が日々変わる中、感染予防対策を再確認し徹底しながら「3つの密」を避け、手洗い・手指消毒、常時換気、マスクやフェースシールド着用、清掃徹底、施設内外の消毒、体温測定、可能な限り座席間隔を空け互いの距離に配慮を行い、少しでも不安を減らしてお越しいただけるよう祖師谷ケアセンター感染対策をお伝えしながら全職員一丸となり取り組んで参りました。

近いエリアで地域密着型通所介護を行う成城ケアセンターと幅広い利用者層獲得となるよう、事業展開を比較的軽度の方を対象に機能訓練と位置づけ、リハビリ器具等マシントレーニング導入で「頭の前からつま先まで」をコンセプトに広報を行い、夏以降は運営稼働率60%を超え目標達成で維持しております。しかし、新型コロナウイルス感染拡大により徐々に独居の方を中心に施設入所増加、近隣施設のコロナ陽性に伴う自宅待機や利用自粛、大規模区営団地建替計画による転居にて新規利用に繋がりにくい現状です。更には一時期改善した職員体制も入院を伴う職員の病欠等が相次ぎ、再び体制作りは早急の課題です。

施設建物の老朽化に伴い大規模な改修工事も増えており、5月～6月 空気調和設備改修、9月 浴槽改修、11月～3月 外壁改修が行われましたが、関係機関との調整により運営への影響は最小限で営業が続けられました。

世田谷区受託事業である区営高齢者住宅生活協力員業務は継続して参りました。

令和2年度 実施状況

地域密着型通所介護・介護予防日常生活支援総合事業（定員18名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
稼働日	25	23	26	25	25	24	27	23	24	23	22	26	293
実人数	16	16	18	20	27	30	32	34	33	28	27	29	310
延人数	207	201	223	215	300	314	354	315	303	264	260	329	3285
1日平均数	8.2	8.7	8.5	8.6	12.0	13.0	13.1	13.6	12.6	11.4	12.0	12.6	11.2
稼働率	45%	48%	47%	47%	66%	72%	72%	76%	70%	63%	67%	70%	62%
報酬額:万	224	218	240	237	325	332	354	313	294	255	258	318	3368
報酬前年比	41.7%↑	32.9%↑	48.1%↑	29.5%↑	88.9%↑	82.4%↑	78.7%↑	65.6%↑	47.0%↑	33.5%↑	41.7%↑	51.4%↑	53.7%↑

介護度別割合

事業対象	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
0%(0%)	0%(0%)	3.3%(0%)	23%(13%)	30%(19%)	30%(19%)	6.6%(0%)	6.6%(19%)

課題

リハビリ器具等機能訓練安定とともに器具への慣れや飽きも見られ、意欲的取り組みが図れるよう効果の視覚化及び個別目標を明確化し、且つ法人内マシン交互レンタル利用等変化のある事業を模索し稼働率安定を目指します。また質の向上に力を尽くします。

令和2年度事業報告

祖師谷介護保険サービス

令和2年度の運営

令和元年10月に事業所の再度立ち上げより職員2名体制で約2年経過しております。今年度のプラン作成状況は696件、新規依頼件数が23件、月平均利用者数58件です。職員2名体制の月目標数70件に対して82.8%、認定調査受託件数44件と目標未達成です。要因としては、数値は、前年度が下半期のみ営業期間に対して今年度は1年間の営業期間のため上がっていること、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響があると考えます。新規依頼先は、あんしんすこやかセンターからご紹介となります。

実績

プラン作成（目標70件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
利用者数	55	53	56	60	59	58	341
新規件数	2	0	1	5	1	0	9

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用者数	60	63	61	53	57	61	355
新規件数	3	1	1	2	4	3	14

介護度別割合

	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	支援	総合事業
4月～9月平均	14.6%	10%	11.8%	7.8%	6.5%	5.1%	0.8%

	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	支援	総合事業
10月～3月平均	17.2%	12.2%	7.5%	7.3%	7.2%	6.8%	1%

認定調査受託状況（予定 月12件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
調査件数	4	0	4	6	5	6	20

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
調査件数	6	4	2	3	5	4	24

今後の課題

・プラン作成件数、新規依頼件数の目標達成に向けて、業務の質の向上、研修への参加や他事業所との連携、共有を図ります。

令和2年度事業報告書

鎌田ケアセンター

1.概況

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による影響が非常に大きく、感染者数の増加、特に緊急事態宣言が発令された期間は、稼働率を大幅に落としてしまいました。コロナ禍が続く中、利用を控えたり新規利用に繋がりにくい状況は1年を通して続いています。又、認知症対応型通所介護に関しては、職員確保等体制の維持が困難な状況になってしまったこともあり、5月末をもって休止としています。認知症対応型通所介護の利用者につきましては、全員が通所介護へ移行しています。

提供サービスに関しては、機能訓練プログラムとして体操の充実を図りました。時間増はもちろんのこと、部位ごとにまんべんなく行えるようなプログラムの構成にしています。室内や廊下を活用して歩行訓練の機会を増やしました。また、利用者・家族の希望により個別プログラムの実施も可能な範囲で実施しています。脳トレにおいては、実施時間増・内容・種類を充実することで、個々に対応した内容で提供することで、認知症予防プログラムとして充実させました。

職員体制は、内部異動者1名・退職者が1名と計2名減となりましたが、コロナ禍や仮移転に伴う利用減を想定し補充は行いませんでした。看護師の欠員については派遣職員を補充して対応していますが、新職員の定着には至らず不安定な状況が続いています。

区営高齢者住宅生活協力員業務は、前年と同様に実施しています。

2.実施状況

収入

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護報酬:万	362	289	349	350	318	316	339	283	290	233	280	313	3722
報酬前年比	11%↓	37%↓	22%↓	17%↓	22%↓	32%↓	1%↓	16%↓	24%↓	35%↓	24%↓	20%↓	22%↓

通所介護・日常生活支援総合事業通所介護（定員25名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
稼働日	25	23	26	25	25	24	27	23	24	23	22	26	293
実人数	37	30	44	43	44	40	39	40	36	35	33	34	455
延人数	306	250	377	372	349	342	363	309	315	261	283	336	3863
1日平均	12.2	10.8	14.5	14.8	13.9	14.2	14.6	13.4	13.1	11.3	12.9	12.9	13.2
稼働率(%)	61%	63%	61%	59%	56%	59%	54%	54%	53%	45%	51%	52%	53%

認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護（定員12名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
稼働日	25	23	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	48
実人数	6	6	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	12
延人数	46	41	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	87
1日平均	1.8	1.7	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	1.8
稼働率(%)	15%	14%	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	15%

介護度別割合

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
通所・総合事業	3%	0%	11%	29%	17%	14%	26%

3.課題

令和3年度は、併設の区民センターの大規模修繕工事が約1年にわたって行われる予定です。その間は、上用賀にある世田谷区福祉代替施設にて事業を行うこととなりました。4月19日より営業を開始しますが、既存の事業エリアから離れてしまい送迎時間が一定時間増えてしまうことで、今後既存の利用者の継続ができるのか、又、新規利用者の獲得においても、コロナ禍が今後も続くことを想定すると今年度以上に厳しくなることが予想されます。併設の居宅介護支援事業所との連携及び他事業所への広報活動を例年以上に強めていくことで、利用者減に少しでも歯止めがかかるように努力していきます。職員体制につきましては、基本的には新たに補充することせず、最小限の体制で運営できるように工夫していきます。

令和2年度事業報告書

鎌田介護保険サービス

1.概況

今年度は、引き続き3名体制で、コロナ感染拡大防止を心掛けながら計画作成件数の目標達成と維持に努め、経営の安定を目標として事業に取り組んでまいりました。

令和2年度のプラン作成は、月平均件で、新規契約を月108平均2件獲得することで、目標数を達成することができました。認定調査の受託件数は、月平均8件と、コロナ禍の為前年度より依頼が少ない状況となっています。

また、併設事業所との連携を図り今年度は紹介率が増加しております。来年度は、修繕工事の為、併設の通所介護事業所が仮移転してしまいますが、円滑に運営が図れるように連携を図っていきたくと思います。

2.実施状況

プラン作成数（目標月間105件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
月別件数	108	103	104	107	109	107	108	111	110	109	114	116	1306
前年度	105	106	105	103	103	103	106	105	104	108	109	110	1267
達成率(%)	102%	98%	99%	101%	103%	101%	102%	105%	104%	103%	108%	110%	103%

介護度別割合

介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
割合	3%	6%	27%	30%	13%	12%	9%

認定調査受託件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
月別件数	11	0	4	14	15	10	14	10	9	5	5	5	102

特定事業所集中減算チェック状況

紹介率最高法人(80%以上減算)					
前期(3月～8月)			後期(9月～2月)		
訪問介護	チームケアめぐみ	29.6%	訪問介護	チームケアめぐみ	24.2%
通所介護	鎌田ケアセンター	30.4%	通所介護	鎌田ケアセンター	40.7%
福祉用具	パナソニック	19.0%	福祉用具	パナソニック	19.7%

3.課題

プラン作成件数の維持

併設事業所との連携

令和 2 年度事業報告

社会福祉法人 古木会
鳥山グループホームくつろぎ

概況

今年度は上半期に実員 8 名の状態で空床が続き、10 月にやっと新規利用者が入居し満床となったが、由って介護報酬も減収となってしまった。

また入所者の状況が、5 年以上の利用経過を経て、日常生活の支援も要介護状態が進み、要介護度 3～4 の中重度者が半数となってきている。

人事関係では、紹介業者からの新規採用も行なったが継続せず、その後の新規職員採用も充足せずに職員不足の状況が続いている。

また社会全体で新型コロナウイルスの感染拡大が続いており、利用者の外出や買物の他、地域との交流活動への参加見合わせや社会資源の導入（ボランティアの日常活動や行事活動への参加）中止など生活支援の活性化が図れない状態が続いた。利用者にとっても、家族との面会の自粛などで悶々とした雰囲気のため情緒不安定な様子が見られた。また職員は、感染予防対策などでより以上の緊張感を維持しながらの業務継続で精神面での負担増を余儀なくされた状況であった。しかし、感染予防対策の継続と訪問看護や訪問診療など医療関係の指導等もあり、利用者及び職員の感染や発症は無かった。

その他シルバーピア生活協力員業務 2 ヶ所を世田谷区から継続受託し入居者の安否確認、相談業務を実施した（アーク上北沢・フローレル北鳥山）

利用者状況

1. 利用者は、入所後 5 年経過の利用者の状態変化（認知症の進行や歩行困難等による易転倒状態）が進行しているため、夜間に半数以上の 6 名が常時の要支援状態でセンサー機器を導入しての安全対策を行っている状況である。

日中の生活支援では、見守り支援や排泄誘導介助を行いながらも、軽体操や音楽レク等を行ない介護予防に努めた。コロナ禍の影響のため、頻繁な外出活動等の支援は実施出来なかったが、少人数での近隣への散歩等は実施した。

共用型デイの利用については、外部の利用希望者・実績はなかった。

(1) 入居者状況 平均年齢 81.33 歳(男性 78.5 歳/女性 82.14 歳)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入居者数(人)	8	8	8	8	8	8	8	8	9	9	9	9	86
入居者延人数	240	248	240	248	248	240	248	240	258	279	252	279	3020
稼働率 (%)	89	89	89	89	89	89	89	89	92	100	100	100	91.9
新規入居者数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
退去者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2. 季節行事等（外出行事や家族参加による行事以外）を実施した。
9月敬老祝い会・12月 Xmas 会・2月節分豆まき・3月雛飾り等を開催し、利用者に少しでも季節を感じて頂けるよう実施した。またご家族には行事の様子を写真入りの通信でお伝えするなど配慮した。
また利用者の誕生日には茶話会で誕生会を実施した(記念写真・ブーケを贈る)
3. 利用者の健康管理は日々のバイタルチェックと、訪問診療（1人月2回）と法人訪問看護ステーション（毎週1回）の相談・協力の下に行った。また訪問診療でのインフルエンザ予防接種の実施と日々の手洗い、口腔ケア等の実施によりインフルエンザ・ノロウイルス・新型コロナウイルス等の感染を防ぐことができた。
日常生活支援においては、ボランティアの導入を控えた為、唱歌な懐メロなどの合唱や軽レク、DVD 軽体操などを職員担当で行なった。
また一昨年度迄は食材の買物同行や近隣公園への散歩により、地域住民や保育園児童との自然なふれあいの機会が利用者の楽しみとなっていたが、新型コロナウイルスの感染予防のため今年度は商店街への買物等の外出を控え、家族面会等の交流も中止とした。外出の機会は減ったが、重度利用者でも庭園での外気浴などを行うように配慮した。

運営状況

1. 経営状況は、上半期に1部屋の空床が続いたため昨年度比で減収となってしまった。また利用希望者の問合せも減少しており、同種の事業所の増加による影響で今後のベッド管理維持と事業のPRが重要課題である。
2. 運営推進会議は本来、地域の住民(町会関係者)、地域包括支援センター職員、利用者、家族の参加により、年6回、奇数月、原則第4土曜日の午後に開催する予定であったが、コロナ禍による感染予防のために開催を中止することとなった。
出席予定であった入居者家族の他、地域町会の関係者と地域包括支援センター職員には、利用者生活支援の報告を文書で行った。
3. 職員研修は、新型コロナウイルス感染症の影響から法人研修の実施が見送りとなり、またグループホーム連絡会等の外部研修の参加機会も無かったが、代わりに下半期は事業所内で実施できる Web のオンライン研修などに参加するかたちで機会を得た。また Web 研修実施のため世田谷区職員研修費助成事業を申請し、研修費用の助成を受けた。
*研修内容(自衛消防訓練～東京消防庁ホームページでの Web 研修他・感染症予防・虐待予防・救命救急 AED 実技講習等)

4. 福祉サービス第三者評価について今年度は免除であったため、事業所によるサービスの自己評価を実施し、評価結果（改善課題）を世田谷区に報告した。
5. 個人情報の保護について
個人情報の保護については、新規職員には採用時に日常の電話対応なども含め、利用者情報の取り扱いの注意事項等を周知した。
6. 施設における公益的な取組みについて（社会貢献事業）
今年度はコロナ禍の影響により、地域コミュニティとの連携と社会貢献事業を実施できなかった。次年度は施設の機能を生かした形での地域への貢献事業を地元町会や関係機関と連携・検討し、地域防災訓練への協力などにも参加していきたい。
また1Fのデイルーム（仮称）を整備し、地域の交流拠点として認知症予防や介護予防講座などに有効的に活用できるよう世田谷区と協議・検討していく。
7. 新型コロナウイルスの感染予防対策として、利用者、職員の手洗いとアルコール等消毒液による手指及び館内設備（手すりやトイレ、台所等）の衛生管理と、体温計測と日々の体調チェックを行なった。
また利用者には日々の口腔ケアを継続し、職員も常時のマスク着用を徹底することで外部からの利用者への感染防止に努めた。結果として今年度中の利用者及び職員の感染は無かった。
年度末には、感染症拡大防止策として、補助金を活用し利用者各居室に「陰圧装置」を設置した。

令和 2 年度事業報告

社会福祉法人 古木会
高齢者在宅復帰施設ほのぼの

概況

利用者は軽度の認知障害のため、事務手続きや個別支援を要する利用者の受入れを行った。その為併設事業所と訪問看護、訪問診療との連携で支援を行った。日常生活での支援が必要のため、2名の利用者は成年後見制度の申請を開始した為に、6ヶ月の利用期限を更新しての利用となった。

毎年実施していた施設のPR（区内保健福祉課等担当職員対象の内覧会）を予定したが、コロナ禍の影響により今年度は中止となった。

また、施設の有効活用として高齢福祉課と協議してきたが、次年度より世田谷区の委託事業となる予定となり準備を行った。その一環として年度末には3Fに新たに浴室の増設工事を行った。

1. 利用者状況

今年度、利用者は主に在宅生活困難等（独居及び介護者による介護困難）を主な理由として入所した。また要介護1～介護2で軽度認知障害のため支援を必要とする利用者にも対応した。

利用者の平均利用期間は1人248日で、内2名は成年後見制度申請手続きの為に6ヶ月の利用期間を延長し1年に渡る利用となった。

2. 職員研修

職員研修は、コロナウイルス感染症の影響から法人研修の実施が見送りとなり、代わりに下半期は事業所内で実施できるWebのオンライン研修他を行った。

*研修内容（自衛消防訓練～東京消防庁ホームページでのWeb研修他・感染症予防・虐待予防・救命救急講習～心肺蘇生・AED実技講習）

3. 利用状況に関する実績

(1) 年間入退所者数

新規入所者数・・・0名 退所者数・・・2名 利用実人数・・・3名

※前年度からの利用継続者・・・3名

(2) 月別利用者数（月平均利用者 2名）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入居者(実員)	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	1	3
利用延日数	90	85	81	61	62	60	62	60	62	62	29	31	745
稼働率(%)	50	46	33	42	33	33	33	33	33	33	17	17	34.0
新規入居者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退去者数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2

- (3) 年間利用率 34.0% (6名定員中)
- (4) 入所期間 (昨年度を含む)
6ヶ月未満：1名 6ヶ月～1年未満：0名 1年以上：2名
- (5) 平均利用日数 (1人あたり) 248日
- (6) 年齢構成
65～69歳：1名 70～75歳：1名 76～79歳：0名 80～84歳：0名
85～89歳：1名 平均年齢：75.3歳
- (7) 認知症等を有する利用者：2名
- (8) 要介護度
要支援2 0名 要介護1 2名 計2名
- (9) 退所後の行き先 (年度内退所2名中)
養護老人ホーム . . . 2名

4. 主な事業実績の評価と改善の取り組み

(1) 行政との連携について

利用者の入所に際しては、高齢福祉課及び保健福祉課担当者からの情報を得て、入院中の利用者等は事前面接に赴き、医療関連の情報の収集と入所後の支援方法 (服薬管理や身体状況の確認) について確認を行なった。

また入所後も高齢福祉課への月次実績報告を提出する他、各担当保健福祉課への利用者の状況報告を随時に行い、健康状態の変化 (不穏行動の有無や疾患の状態等) や退所後の生活支援に向けての情報 (本人の意向、希望等) を提供した。

・施設の有効活用等の為、高齢福祉課職員の視察と協議・検討を行なった。また施設 PR の一環として内覧会を行なう予定であったが、コロナ禍の影響により中止となった。

(2) 利用者支援について

- ・利用者に対しては、入所後に支援方針を検討し、職員が統一した支援を行なった。また入所中の利用者の行動や心境等については詳細に記録し、職員間の申し送りを通して、支援方針の確認を行うとともに、改善すべき点があればその都度方針の見直しを行なった。
- ・身体機能の保持を目的とし、入所後の利用者の状態と日常生活の自立度の経過を見て、個々の状態に応じて居室の掃除、洗濯、入浴等は自立維持を基本に支援した。しかし認知症や身体障害の状態により自立できない利用者もあり、居室内の清掃や、入浴時の一部支援なども行なった。
- ・健康管理については、基本的には個々の主治医との連携を図る他、1日2回のバイタルチェックを実施し、症状により救急時には地域の医療機関への受診同行を行なった。外出困難な利用者については、併設事業者との連携により訪問診療医の協力を得て問診や予防接種の実施、服薬管理等を通して体調の維持管

理に努めた。

- 心身の健康維持のため、併設事業所との協力により散歩など外出援助や季節の行事への参加を勧め、孤立防止や精神的な安定が図れるよう支援した。
* 季節行事（9月敬老祝い昼食会（9/16）・12月 Xmas 会（12/25）等
- 退所時には利用者満足度調査を実施し、事業運営や業務改善の参考とした。

（3）安全面・建物管理・衛生面について

- 法人安全衛生委員会（毎月最終木曜開催）に管理者が参加した。
- 施設建物の維持管理については、高齢福祉課と連携の下、保守・点検を行った。専門知識が必要な部分については、下記業者に再委託し実施した。

点検内容（委託業者）	・実施回数（実施日）
消防設備点検（中央報知機）	・年 2 回（8/12 機器点検 2/10 総合点検）
昇降機設備点検（東芝エレベーター）	・年 4 回（6/10 9/16 12/ 3/16） ※3/16 法定点検 ※遠隔監視メンテナンス毎月実施
館内床面清掃（キングランメディケア）	・年 3 回（9/18 11/24 3/26）
庭木剪定～ネズミモチノキ、檜他（青山造園）	・年 1 回（10/14）
カーテンメンテナンス（キングラン商事）	・年 1 回（10/22～10/29）
GHP（ガスヒーポン） 室外機修理（2/12）（東京ガス・東京冷機工業）	
特殊建物検査大槻ホーム委託	・（3 年毎に実施）（8/27）

- 3F だれでもトイレを改修し、浴室及びトイレの設置工事を実施した。
（12 月事前打合せ～1/12 工事開始、外壁足場設置～2/27 工事終了、3/10 営繕課検査実施）大槻ホーム業務委託
- 3F 屋上排水パイプ破損のため交換工事实施（3/15 経栄工業業務委託
- 10 月より、1F 旧ヘルパー室を世田谷区備品（感染症対策物品～マスク・ガウン等）の搬入・管理場所として利用を開始する。荷物の搬入・搬出時の連絡他駐車場利用時等の管理業務を行なった。
- 今年度は新型コロナウイルス感染症とインフルエンザやノロウイルス等への感染予防（職員のマスク着用、消毒等）を徹底し、インフルエンザ予防接種の他、12 月には新型コロナウイルス対策として社会的 PCR 検査を職員に実施した。（12/22 実施し結果は陰性であった）

5. 次年度の課題

- 委託事業により利用対象者が自立高齢者の他、軽度認知症など要介護高齢者も対象となるため、施設内の安全管理対策と職員の研修等によるスキルアップにより対応していきたい。また休日を含む 24 時間の緊急対応に対応していくた

め緊急入所の受入れに対応すべく職員間の連絡体制と受入準備を統一していきたい。

- ・施設のPRを目的として、総合支所保健福祉課窓口担当職員への利用案内（施設内覧会の実施）や空室情報の提供などを高齢福祉課と連携して行ないたい。
- ・認知症利用者等の症状への対応（帰宅・外出要望や不穏行動時）や緊急時の連絡、対処法、また病状急変時の医療連携（救急要請と受診同行及び情報提供、服薬管理など）についても迅速に対応できるように準備したい。

令和2年度 事業報告

中町グループホーム ふるさと

概況

令和2年度も運営、経営の安定を目標に取り組んでまいりました。運営面では、12月頃より、非常勤職員(夜勤専任含)の退職者が数名出たほか、体調不良で長期入院なども重なり、介護職員の雇用が安定せず、派遣職員に頼らざるを得ない現状となりました。夜勤者の人数が減少傾向にあることから、常勤職員が夜勤に対応する機会が増加し(1名平均月9~10回)、日勤帯を派遣職員のみで対応する機会が増えてしまいました。またもう一つの課題であった公休消化は、今年度についてはほぼ消化できております。引き続き、グループホームの人員配置基準を満たしながら、職員の定着化を図ることが急務となりました。

経営面では、やはり派遣職員など人件費の割合が高く、厳しい状況が続いております。令和2年度についても中町介護保険サービス、中町訪問看護ステーションとの連携により、利用者の入退所件数は多かったものの、9月~11月までの期間は、新型コロナウイルス感染症の影響もあるのか新規利用者が獲得できず、収入も減少してしまいました。しかし12月頃より、問い合わせが急激に増加し、入所まで至るケースが立て続けに増えました。上半期より下半期は稼働率も向上した結果となっております。今後も中町介護保険サービス、中町訪問看護ステーションと連携を図り、稼働率アップに寄与できる基盤を築き、そして玉川地域を中心に営業をかけながら、収支の安定を図っていかねばと考えています。

利用者状況

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用者の外出機会も減少し、またご家族の面会禁止なども続きました。例年、インフルエンザなど体調を崩される利用者がいましたが、令和2年度については、感染症による体調不良者は出ておらず、利用者全員元気に過ごしております。引き続き、数あるグループホームの中で入所を検討している利用者本人・その家族に、【選ばれる事業所】となるよう中町3事業所として、営業を展開できればと思っております。

(1) 入居状況 (平均介護度 3.2(2階 3.6/3階 2.8) 平均年齢 89.7歳(2階 88.3/3階 91.0))

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入居者数(人)	16	16	17	17	16	15	15	15	17	18	17	18	197
稼働率 (%)	89.0	89.0	94.4	94.4	89.0	83.2	83.2	83.2	94.4	100	94.4	100	91.2
2F	8	8	9	9	9	8	8	8	8	9	8	9	101
3F	8	8	8	8	7	7	7	7	9	9	9	9	96
新規入居者数			1		1				2	1		1	6
退去者数					2	1					1		4
退去理由					特養入所	特養入所					特養入所		

運営状況

(1) 人材の確保・育成

- ①人材確保：本部事務局と相談しながら人材確保に努めています。直接雇用の新規入職者はおらず、主に派遣会社からの紹介での対応となっております。常勤職員1名、非常勤2名が入職しておりますが、ほかは主に派遣職員で対応しています。常勤・非常勤職員と派遣職員が入れ替わるように取り計らいます。
- ②人材育成：世田谷区の研修助成費を受け、事業所内研修、オンライン研修などの受講を行っております。なお令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、オンライン研修のための環境整備として、ノートパソコンや周辺機器も研修助成費で購入しております。

(2) 活動・地域交流

- ①日々の活動：体操・散歩などを実施。
- ②季節行事：花見外出、花壇の植替え、土用丑の日（食事会）、敬老会（食事会）、クリスマス会等を実施。
- ③誕生会：通年実施。
- ④町会行事への参加：毎年10月1日に実施される天祖神社大祭の神輿は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり中止の運びとなり、ふるさとの敷地駐車場を休憩所として提供するなどの地域交流はありませんでした。
- ⑤敬老会（食事会）：令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ご家族のフロア入室をなしとしていたため、食事会のみとなり、スーパー歌舞伎で有名な新橋演舞場のお弁当（演舞場の台所）で対応し利用者の方々には大好評でした。
- ⑥1階の空室利用：ふるさとの臼井オーナーの取り計らいもあり、地域貢献の一環として、近隣の玉川消防署に災害時・緊急時の消防隊の待機場所として4部屋を貸し出すこととなりました。令和2年度の利用はありませんでした。

(3) 医療連携

在宅診療（2回/月）、訪問看護(概ね週1回+随時)の定期連携及び夜間、休日等、ご利用者緊急時は連絡、連携を図るなど随時対応。また世田谷区の利用者健診(令和2年度はレントゲンなし)は、令和2年9月に実施し15名の利用者が受診されました。

(4) 運営推進会議

偶数月（6回/年）に開催し、町会（会長）やあんしんすこやかセンター職員などが参加しています。令和2年度は書面決議のみになっており、開催日は、4月16日、6月18日、8月20日、10月15日、12月17日、2月18日となっております。

(5) 他

- ①令和2年度福祉サービス第三者評価を受審し、滞りなく終了しております。
- ②消防設備点検、防災訓練：2回/年実施+オンライン消防訓練。
- ③カーテンクリーニング：1回実施。
- ④令和3年3月に簡易陰圧装置の設置工事が終了し、現在、可動中になっております。

課題

中町訪問看護ステーション、中町介護保険サービスと連携、営業を展開し、空室率を低減させ収支の安定を図っていきます。またグループホームの人員配置基準を満たすよう本部事務局と相談しながら人材を確保していきます。なおオンラインの研修機会を増加させるなど、人材を育成しながら職員の定着化も図っていきます。

令和2年度事業報告書

中町介護保険サービス

(1) 目標について

人員体制については、プラン数の増加に合わせて新規採用を検討していたが、利用者数が伸び悩んだ為、採用は見送り1名での運営を行ってきた。年度末に管理者が交代となり専任ケアマネジャー1名が退職となった。

月平均35件を目標として運営をしてきたが、年間延171件、月平均13件と目標を大きく下回った。コロナウイルス感染症の拡大に伴うサービス利用控えや新規申込数の減少が大きく影響した。

介護度別の作成数全体における比率として、要支援：13.0%、要介護1：8.7%、要介護2：39.8%、要介護3：11.8%、要介護4：31.1%、要介護5：1.8%となり、要介護1～3の方が全体の60.3%を占めている。

(2) 質の向上について

今年度はコロナ禍の影響から積極的な研修参加ができず、地域連携事業に参加となった。

《実績》

新規利用開始者及び利用終了者

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開始	0	2	0	0	1	0	1	1	0	1	0	9	15
終了	0	1	0	0	1	0	1	0	0	2	1	1	7

終了時の状況

理由	人数	理由	人数
死亡	3	他事業者移行	3
本人の希望	1		

月別プラン作成数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
作成数	13 (0)	14 (0)	13 (0)	13 (0)	12 (0)	10 (0)	17 (5)	17 (5)	18 (6)	18 (5)	10 (0)	16 (0)	171 (21)

* ()内は予防プラン数

介護度別利用者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
支援	0	0	0	0	0	0	0	5	6	5	0	0	21
介1	1	1	1	1	0	0	0	1	2	3	2	2	14
介2	7	7	7	7	7	5	5	5	3	3	2	6	64
介3	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	1	19
介4	3	4	4	4	3	3	4	4	5	5	4	7	50
介5	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3

認定調査

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	4	1	6	5	0	4	0	0	0	0	0	0	20

研修参加状況

主催	回数
地域連携事業(上野毛あんすこ)	3回

令和2年事業報告

中町訪問看護ステーション

1. 概況

令和2年4月1日中町グループホームふるさと1階に開設し1年となりました。

ビジョン：人の苦しみを知り、その苦しみに寄り添える看護をめざす

理念：利用者・家族の思いに寄り添い、安全で質の高い看護を提供する

医療・保健・福祉サービスと連携し、地域包括ケアシステムを支える。

目標1) 地域の医療・保険・福祉のネットワークづくり

2) 看護の向上

3) 安定した経営

上記を掲げ、成城訪問看護ステーションより利用者9名を引き継ぎ、グループホームふるさと入居者の健康管理を定期的に行いました。また中町介護保険サービスとの連携、同法人事業所からの依頼など、上半期は2~4名/月の利用者を確保することができました。しかし11月~3月迄はコロナの影響が依頼が少ない状況でした。事業計画の収益数値と比較し、多少のアップダウンはありますが、経営も安定傾向で推移しています。地域との連携については、コロナの影響からリモートでの会議・勉強会の開催があり参加しています。年内はコロナ禍に配慮した訪問とFAXによる営業活動を行い、令和3年に入り、直接訪問し顧客状況の確認やご紹介のご挨拶に伺いました。3月以降近隣の居宅介護支援事業所からの依頼も徐々にいただけるようになりました。看護の質向上については、リモートでの勉強会参加・中町グループホームふるさとケアワーカー向けの勉強会開催・ステーション内でのカンファレンスを頻回に開催しています。

2. 活動内容

<地域への挨拶>

- ・ 居宅介護支援事業所：(玉川・用賀・等々力・奥沢・深沢等)
- ・ あんしんすこやかセンター：玉川・用賀・等々力・奥沢・深沢・砧等)
- ・ 1回/1~2ヶ月FAXによる営業・訪問による活動

3. 研修・勉強会

<外部・リモート>

- ・ 2020年度 在宅難病患者訪問看護師等養成研修(座学研修I)主催：東京都(R2/6~8月)
- ・ 東京都在宅人工呼吸器災害時支援指針に係る説明会主催：東京都(R2/8/5)
- ・ ご遺体処置セミナー主催おくりびと(R2/9/16)
- ・ 令和2年度ゲートキーパー講座(R3/2/9)
- ・ 令和2年度リハビリテーション後援会呼吸リハビリテーション(R3/2/1~2/14)
- ・ 令和2年度東京都医療的ケア児支援者育成研修(R3/3/12~3/5)
- ・ 新型コロナウイルス感染症への対応(R3/4/10)
- ・ KCカ7I主催上野毛あんしんすこやかセンター1回/月

<ステーション内>

- ・ 訪問看護基礎知識(介護保険・医療保険等)講師管理者4月中旬、全員参加)
- ・ 人工呼吸器勉強会 基本的なモードとアラーム対応(4/10講師常勤看護師、全員参加)
- ・ 腹膜透析操作手順など主催：バクスター株式会社(7月上旬全員参加)
- ・ PCAポンプ操作方法(R2/9)

<中町グループホームふるさとへの研修(全員で講師)>

- ・ リハビリ講習会(トランス方法)(6月2・3Fスタッフ全員)
- ・ 音楽会(6/1から2F3Fスタッフ・入居者対象、毎週~隔週R3/2迄)
- ・ 感染対策に向けたガウンテクニク(8/19~8/24 2F・3Fスタッフ全員)
- ・ 感染症予防研修(R3/2/9~2/19)

4. 課題

- ・利用者確保：同法人事業所、併設事業所との連携と地域事業所、病院、クリニック等の連携を強化し利用者確保に努力する。
- ・地域との連携強化：リモートでの会議や研修参加により顔の見える関係づくりとし、定期的に訪問し営業活動を強化・継続する。
- ・経営の安定：小児～老人、難病、精神疾患等、依頼に沿った質の高い看護を提供する。
- ・職員増加：24時間365日の看護提供を目指すために、人員確保が必須。
- ・看護の質向上：どのような疾患に対しても対応できるように学習を深める為外部・内部研修を継続するとともに、利用者の症例検討を重ね学びを深める。

5. 実績

利用者数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
介護保険	9	10	11	13	15	15	17	15	15	14	22	17	173
医療保険	4	4	3	5	5	7	8	8	8	8	7	7	74
新規	14	2	2	4	3	5	5	0	2	0	0	3	40
終了	3	1	0	2	0	3	1	1	1	1	1	1	15

回数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
介護保険	60	67	112	110	89	96	94	90	87	80	84	98	1067
医療保険	60	45	88	69	62	79	100	100	84	74	70	87	918

令和 2 年度 事業報告

社会福祉法人 古木会
喜多見グループホーム かつらの木

概況

利用者の入退去は、年度内に 3 名が退所し、7 月に 1 名の新規入所があるも 10 月以降は 2 名の空床が続き 18 名の定員を維持することが出来なかった。尚退所者 3 名のうち 2 名はご家族の意向を受けて施設での看取り支援を行った。また利用者の約半数は 90 歳代でありまた要介護 3 以上の為、転倒のリスクを抱えながらの介護が課題となっている状況であり、医療との連携（訪問診療と訪問看護）の協力を得て重症化しないよう支援を行なった。人事面では、管理者 1 名を含め 2 名の退職者があり、新規採用職員は 4 名（紹介業者からの採用 2 名、募集広告 1 名）あったが引き続き派遣職員も依頼して対応した。

収支状況は、利用者の退去により居室の空床が続き、また人材不足から派遣職員の導入を継続して委託費が予算を大きく上回った結果等からマイナス収支となってしまった。また年度末時点で空床があるが新規入所希望者（入所希望待機）が少ない為、引き続きベッド管理と施設 PR による利用者獲得が今後の課題である。

事業実施状況

1. 入居者・退去者状況

入居者（平均介護度 3. 平均年齢 88.3 歳(男性 84.6 歳 女性 90.0 歳)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入居者数(人)	18	18	17	18	17	17	16	16	16	16	16	16	201
入居者延人数	540	558	514	557	547	510	519	480	496	496	448	496	6161
稼働率 (%)	100	100	95	99	98	94.4	93	88.8	88.8	88.8	88.8	88.8	93.8
1F	9	9	9	9	8	8	7	7	7	7	7	7	94
2F	9	9	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9	107
新規入居者数				1									1
退去者数			1		1		1						3
退去理由			死去		施設		死去						

*入居者～ 7月 1名 計 1名
*退去者～ 6月 1名 8月 1名 10月 1名 計 3名

2. 季節行事や誕生会はコロナ禍のために地域のボランティアやご家族の参加を得ることができず、機会は減ったが施設内で職員の支援で実施した。また利用者の日常生活での自立支援を念頭におき行なってきた食材買物の同行支援も縮小せざるを得ない状況であった。その他利用者の重度化などにもより散歩等の外出活動もマンツーマンで対応し、感染予防のため商店街などの混雑は避けて実施した。
3. 利用者健康管理について
医療面での支援は、みのわ内科と山口歯科による訪問診療、法人内の成城訪問看護ステーションの訪問指導などを受けて日々の健康管理に努めた。入所者 2 名については食事摂取が困難となり、ご家族の希望に沿い医療機関（訪問診療と訪問看護）、施設職員の協力により看取り支援を行った。
4. 感染症予防・転倒等事故防止について
新型コロナウイルス感染症の予防対策は、訪問看護師等の指導を受けて職員のマスク常時使用や、利用者の手洗いや口腔ケアなどの衛生管理も徹底し感染予防に努めた。重度の利用者は居室でのセンサー設置や見守り支援に努めたが、それでも転倒による打撲や骨折等により、主治医の他外来の医療機関受診や短期入院等により医療との連携が欠かせない状況であった。それでも夜間帯の利用者対応時（排泄介助や移動支援）にセンサーが事故防止効果に役立っている。
年度末には、感染症拡大防止策として、補助金を活用し利用者各居室に「陰圧装置」を設置した。
- 5 運営推進会議開催について
上半期に 1 回開催したが、コロナ禍のためにその後は開催を見合わせた。ご家族、地域包括支援センター職員、地域住民（自治会役員）に対しては電話や文書等で利用者状況や施設運営状況について説明、報告の機会をもった。
- 6 職員研修はコロナ禍のために法人研修・外部研修が中止となり、下半期には Web でのオンライン研修に参加することができスキルアップを図った。職員の研修参加費等については、世田谷区職員研修費等助成事業を申請・助成金を活用し、職員の研修参加の一助となり効果を得ることができた。
*参加研修（虐待防止・感染症対策・自衛消防訓練～東京消防庁オンライン研修、他 DVD 教材を使用して職員個々に行った。

7 福祉サービス第三者評価受審について

今年度はコロナ禍ではあったが、事業所の評価を第三者機関に委託し、組織調査の他、利用者（家族）調査、職員調査、及び生活場面観察を実施した。評価結果報告は東京都及び世田谷区に提出し、インターネットで公表を行った。（委託評価機関：日本ライフサポーター協会）

8 災害対策等緊急時への対応

防災避難訓練を新人職員・派遣職員を含め行ない、利用者の緊急時の避難・誘導が円滑に対応できるように努めた。

9 個人情報の保護について

利用者情報の取扱いの注意事項については、採用時に新人職員・派遣職員を中心に説明・周知し、事業報告会等の研修でも周知した。

10 施設における公益的な取組みについて（社会貢献事業の実施）

今年度はコロナ禍の影響により、地域コミュニティとの連携と社会貢献事業を実施できなかった。次年度は施設の機能を生かした形での地域への貢献事業を地元町会や関係機関と連携・検討し、地域防災訓練への協力などにも参加していきたい。

令和2年度事業報告

梅丘あんしんすこやかセンター

1、介護予防ケアマネジメント業務及び介護予防・日常生活支援総合事業

(・マネジメントの実施・二次予防事業対象者の把握・普及啓発講座の実施)

- 介護予防給付プラン数は平均毎月80件程度、総合事業は84件程度実施。また、コロナ禍ではあったが、筋力アップ教室には年間10件、専門職訪問では管理栄養士1件と理学療法士の訪問を2件利用につなげ、介護予防の取り組み支援を行った。
- 二次予防事業対象者の把握を行うために、個別訪問の際には基本チェックリストが実施できるように工夫を行った。訪問のお知らせとともにあらかじめ基本チェックリストを配布し、訪問時に受け取った。年間134件の基本チェックリストを実施した。二次予防事業対象者には区の介護予防事業の案内などを実施した。
- コロナ禍により、計画していた「いきいき講座」のテーマを変更して実施した。フレイル予防を目的として主に筋力アップをテーマにして年間で8回の講座を実施した。

2、総合相談支援業務

(・総合相談・地域包括ケアの取り組み・実態把握・啓発活動(ネットワークづくり)・見守り訪問、相談)

- 相談内容については所内ミーティングにて共有や対応方法の検討を実施し、特に困難ケースは内容に応じて保健師や主任ケアマネジャーなど専門職の同行訪問を実施し、チームで対応した。
- コロナ禍により見守りネットの会全体会開催の開催は年間1回となったが、民生委員や町会自治会、地域の関係機関等で活動内容やお困りごとについて検討し連携を図った。
- 実態把握は年間800件以上実施の目標としたが、1088件実施した。コロナ禍であり、事前に訪問の確認を取り、特にフレイル予防について周知を図った。
- 相談内容等の周知を図るために「あんすこ便り」を年間6回発行した。配布にあたり毎月の町会自治会長会議に出席し依頼を行った。
- 各職員が見守りフォローリストにより定期的に訪問を行った。また、あんしん見守り事業担当者が中心となり、見守りボランティア事業を新規に1名に利用をつなげた。

3、権利擁護業務

(・高齢者虐待の防止・成年後見制度に関する対応・消費者被害の防止)

- 民生委員と虐待相談に関する会議を開催し、「身体拘束」をテーマに情報共有や対応方法を検討した。虐待に関する相談は13ケースであった。全て、保健福祉課との連携を図り対応を行った。
- 家族より成年後見制度利用についての相談があり、成年後見センター主治医との連携を図り、制度の利用につなげた。
- 消費者被害について寄せられた情報をもとに、三者で共有し個別訪問等で注意喚起を行った。

4、包括的・継続的ケアマネジメント業務

(・地域の多職種間の連携・ケアマネジャー支援・地域ケア会議の取り組み)

- コロナ禍により大規模なネットワーク会議を開催することができなかった。地区連携など小規模な会議において、認知症在宅生活サポートセンターや総合福祉センターなど多職種との連携を図った。
- 地区内の主任ケアマネジャーやあんしんすこやかセンターと連携し、事例検討会や勉強会など計13回の地域ケア会議開催した。
- 会議Aは2回、会議Bは3回実施した。会議で検討した課題から地区課題につなげ、今後、地区で実施していく取り組みを検討した。

5、医療・介護連携の推進

(・在宅療養相談窓口、地区連携医事業等の取り組み)

- 毎月平均して15件の在宅療養に関する相談があった。迅速に他機関と連携し、必要な手続きを取り支援を行った。
- コロナ禍であり、毎月の地区連携医事業はオンラインを活用し、医療と介護の連携を図った。住民向け在宅療養講座は会場の都合で開催ができなかった。

6、認知症ケアの推進

(・認知症相談・家族介護者支援・普及啓発)

- 認知症初期集中支援チーム事業では年間4ケース、もの忘れチェック相談会は1ケースについて対応を行った。その段階に応じて必要な支援の導入について支援を行った。また、法人の協力のもと認知症カフェ(うめカフェ)を立ち上げ、月に1回開催している。
- 既存の「介護者の会」を2ヵ月に1回開催している。また新たに男性介護者のみが参加する家族会を立ち上げ、2ヵ月に1回開催し男性介護者への支援を行っている。
- コロナ禍により、認知症サポーター養成講座は年間1回の開催となった。寸劇を取り入れ認知症の理解を深めた。また、「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」について周知を図った。

7、質の向上

(・サービス改善、苦情対応・人材育成、人材定着・職場内連携)

- 毎日のミーティングで相談内容の共有と対応方法の検討を行った。また、アウトリーチが必要なケースはリスト票を活用し確実に経過を追って対応を行うよう努めた。
- 苦情対応は発生していない。申請手続きにおいて、誤った手順で行った件があった。全職員で内容を共有し、再発防止策を講じて取り組んでいる。
- 困難ケース等は、職員間でその都度相談し助言し合っている。担当する職員が一人で抱え込まないよう配慮できた。

令和2年度事業報告

祖師谷あんしんすこやかセンター

1、介護予防ケアマネジメント業務及び介護予防・日常生活支援総合事業

(・マネジメントの実施・二次予防事業対象者の把握・普及啓発講座の実施)

- 窓口相談・実態把握訪問やサロン等にて要支援認定申請や基本チェックリストを実施し、事業対象者を適切なサービスにつないだ。ケアマネジメントBを11件実施した。
- はつらつ介護予防講座、いきいき講座、実態把握訪問や窓口にて基本チェックリストを155件実施し、介護予防事業対象者を把握して適切なサービスにつないだ。
- 普及啓発講座として、はつらつ介護予防講座を17回、いきいき講座で介護予防体操を4回、片付け講座を1回、消費者被害講座を1回実施した。
- 実態把握やサロン訪問時に健康長寿ガイドブック、介護予防手帳、ストレッチのちらしを配布してフレイル予防の普及啓発に努めた。

2、総合相談支援業務

(・総合相談・地域包括ケアの取り組み・実態把握・啓発活動(ネットワークづくり)・見守り訪問、相談)

- 相談件数は来所、電話、訪問等を含め、9014件であった。相談対象拡充の相談件数は258件であった。コロナ禍で生活困窮の相談が増加した。社会福祉協議会・生活支援課と連携して支援した。障害や母子、精神の相談においても関係機関と連携して必要な支援につなげるよう努めた。
- 啓発活動は、広報誌を6回発行し7月号からは町会・自治会の他に、病院・クリニック・薬局・郵便局・交番等約40カ所にも配布し、連携とPRに努めた。
- 地区のネットワーク作りについては、町会・自治会会議、民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会推進会議等への参加とサロン訪問時に見守りネットワークづくりを行った。
まちづくりセンター・社会福祉協議会とともに三者連携会議を行い、地区の課題を把握し、その課題解決のための社会資源開発の協働に努めているが、前進していない。
- 実態把握訪問件数は2116件(目標件数900件以上)であった。区の年齢別対象者リストに基づく訪問や、近隣住民・民生委員等から相談があった方の訪問、継続支援リストのモニタリング訪問、新規訪問等を行った。
- 見守りについては、見守りコーディネーターが中心となり、見守りボランティアの登録及び派遣の調整を行い、見守りボランティア登録者5名のうち、3名が新規に活動を開始し、6名の方に見守り訪問を実施した。民生委員、町会・自治会、商店街、JKK等と連携を図り、延べ36件の通報に対して対応した。見守り対象者へあんすこ職員が135件の見守り訪問を実施した。

商店街での見守りの取り組みとして検討していたパンフレット作成等はコロナウィルス感染症により進展しなかった。

3、権利擁護業務

(・高齢者虐待の防止・成年後見制度に関する対応・消費者被害の防止)

- 高齢者虐待については、近隣住民や家族、ケアマネジャーから延べ44件の相談があり、速やかに保健福祉課に連絡し、連携対応に努めた。
- 成年後見制度や地域権利擁護事業については、延べ75件の相談があり、成年後見センター、保健福祉課と連携を取りながら対応した。
- 消費者被害防止については、15件の相談があり、消費生活センター・警察署と連携して対応した。特殊詐欺対策用自動通話録音機20台を貸し出した。

4、包括的・継続的ケアマネジメント業務

(・地域の多職種間の連携・ケアマネジャー支援・地域ケア会議の取り組み)

- 事例検討会や地区包括ケア会議を通して、地域の医療機関、介護サービス事業所、民生委員、障害者施設等の多職種・他機関との連携を図った。
- 地区内の主任ケアマネジャー連絡会を8回開催した。ケアマネジャーから延べ115件の相談があり、即時対応した。
- 地域ケア会議Aを2回、会議Bを1回開催した。会議Aについては、軽度者の個別ケースを通じて、地域資源を活用し、活動性を高め社会参加に繋がる支援について検討した。また、会議Bについては、地区内で課題となっている居住支援の事例を1事例挙げて地域課題の共有と必要とする地域資源開発の視点で検討した。新たに、砧ボランティアビューロー準備室、住まいサポートセンター等とも連携を図りネットワークを構築した。

5、医療・介護連携の推進

(・在宅療養相談窓口、地区連携医事業等の取り組み)

- 地区連携医、主任ケアマネジャーと協働して地区連携医事業を実施した。多職種の専門職を招き、事例検討会を2回行った。医療ケースカンファレンスを1回、医療講座を2回、災害への備えを1回、意見交換会・交流を4回実施し、地区内のネットワーク構築を図った。
- 「医療と介護の連携シート」「口腔ケアチェックシート」の普及啓発も行った他、MCSの祖師谷地区グループを作った。
- 民生委員・児童委員にACPと介護保険制度の勉強会を実施し、在宅療養、ACPへの理解・啓発を行った。
- 在宅療養相談は532件であった。「世田谷区在宅療養資源マップ」の活用や、地域の医療機関や居宅介護支援事業所と連携して、切れ目なく適切な医療・介護を受けられように取り組んだ。

6、認知症ケアの推進

(・認知症相談・家族介護者支援・普及啓発)

- 個別相談については、認知症専門相談員を中心に対応し、認知症サポートセンター・保健福祉課等と連携し、医療機関や介護保険サービス事業者、認知症初期集中支援チ

ーム事業に5件、もの忘れチェック相談会に3件つなげた。

○家族介護者支援として、あんしんすこやかセンターで家族会を4回開催、区主催の家族会に1回参加し家族の支援に努めた。

○地区内の認知症カフェが活動休止となっているため、8月にあんすこで認知症カフェを新規に立ち上げて月1回開催した。介護サービスにつながらない社会交流の少ない高齢者に案内して延べ27名が参加した。

認知症カフェ、介護者の会・家族会にオンラインで参加した。

○もの忘れ相談窓口の周知は、地域行事への参加の際、サロンや高齢者クラブ等への訪問時、あんしんすこやかセンターの広報紙で行った。

7、質の向上

(・サービス改善、苦情対応・人材育成、人材定着・職場内連携)

○相談に対しては懇切丁寧に対応することを念頭に置き、相談者が相談しやすい環境づくりに努めた。苦情については関係機関と連携し迅速に対応した。

○事務的なミスの再発防止の為、ダブルチェックの徹底に努めるとともに、専用の事務・業務マニュアルを整備し、マニュアルを活用してミスの防止に努めた。

○スキル向上のため、研修には積極的に参加して、内容を全職員で共有し、質の向上に努めた。

○朝礼・終礼ミーティングにおいて報告・連絡・相談を行い、情報共有を図った。また、支援困難なケースについては、随時ミーティング等で検討し、役割分担をしてチームで対応していくことに努めた。

令和2年度事業報告

成城あんしんすこやかセンター

1、介護予防ケアマネジメント業務及び介護予防・日常生活支援総合事業

(・マネジメントの実施・二次予防事業対象者の把握・普及啓発講座の実施)

○実態把握やいきいき講座を活用し基本チェックリストを276件行った。

○筋力アップ教室には4名を案内した。専門職訪問指導に2名繋げた。

○10月に老人ホームの選び方、11月に免疫力をつける食事についての「いきいき講座」を行った。6月に予定していた介護予防に関する講座はコロナウイルスの影響で中止となった

2、総合相談支援業務

(・総合相談・地域包括ケアの取り組み・実態把握・啓発活動(ネットワークづくり)・見守り訪問、相談)

○相談件数の合計は6,325件であった。うち訪問は998件、来所は703件、電話が3,330件であった。コロナウイルスの影響で訪問件数が前年比で約半減し電話での相談が増えた。

○75歳以上の独居または高齢者のみ世帯を中心に389件の実態把握訪問を行った。

3、権利擁護業務

(・高齢者虐待の防止・成年後見制度に関する対応・消費者被害の防止)

○保健福祉課と連携し7件の虐待ケースに取り組んだ。

○継続して成年後見に繋げる支援を行っていたケース2件のうち1件に成年後見人が、1件に補助人がついた。

○主要なサロン4件を訪問し合計59人の方に介護予防やあんしんすこやかセンター、認知症サポーター養成講座、熱中症予防、感染症予防、消費者被害予防などをPRしそれぞれの資料をお渡しした。

○地域のケアマネジャーに向けて成城警察署生活安全課防犯係に協力いただき高齢者が特殊詐欺にあわないための勉強会をオンラインで行った。

4、包括的・継続的ケアマネジメント業務

(・地域の多職種間の連携・ケアマネジャー支援・地域ケア会議の取り組み)

○地区連携医事業として地区のケアマネジャーを中心に事例検討会を4回、勉強会を2回、その他情報交換などを行った。なお地区連携医事業は連携医の助言もあり11月よりコロナウイルス感染リスクを避けるためオンラインで行っている。

○地域ケア会議Aを2回、地域ケア会議Bを1回行った。

○前年度コロナウイルスで中止となった砧地域ご近所フォーラムはオンラインでの開催も視野に毎月の準備を重ねコロナウイルスの感染リスクを避けるため3月にオンラインで開催した。オンラインでの参加者は合計で134人であった。

○例年行われていた砧地域医療・福祉連携懇談会と砧地域のケアマネジャーを対象とした合同での地区包括ケア会議は地区連携医の助言もあり中止となった。

5、医療・介護連携の推進

(・在宅療養相談窓口、地区連携医事業等の取り組み)

○在宅医療相談を 138 件受けた。

○地区連携医事業を毎月行い、その中でケアマネジャーとの事例検討会を 4 回、勉強会を 2 回行った。

○コロナウイルスの影響もあり地区連携医と相談し区民向けミニ講座の開催は見合わせた。

6、認知症ケアの推進

(・認知症相談・家族介護者支援・普及啓発)

○認知症初期集中事業に 4 名を選定した。

○NPO 法人語らいの家と共催で家族会を 8 回開催した。区主催の砧地域での認知症家族会に 1 回参加した。

○認知症サポーター養成講座を民生児童委員向けに 1 回行った。

○サロン周りを行い認知症サポーター養成講座の PR を行ったがコロナウイルス感染症が収束せず区民向け講座の開催は見合わせた。

7、質の向上

(・サービス改善、苦情対応・人材育成、人材定着・職場内連携)

○申請受付、申請代行業務は必ずダブルチェックを行いケアレスミスの防止に努めた。

○コロナウイルスの影響が長引いてから中止されていた研修がオンラインで開催されるようになり積極的にオンライン研修に参加した。のべ 50 回の研修に参加した。

○毎月内部の会議を行い、マニュアルの読み合わせ、研修報告、業務内容の共有などを行い職員のスキルアップを図った。

○毎日の引継ぎでその日の相談内容や進行中の相談を 3 職種で検討、共有した。

令和2年度事業報告

喜多見あんしんすこやかセンター

1、介護予防ケアマネジメント業務及び介護予防・日常生活支援総合事業

(・マネジメントの実施・二次予防事業対象者の把握・普及啓発講座の実施)

- ケアマネジメント A は年間で延べ743件、ケアマネジメント B は延べ23件(筋力アップ5件、ささえあいサービス6件、専門職訪問1件)実施した。
- 実態把握訪問を中心に基本チェックリストを158件実施した。その結果で支援が必要と思われる人には介護予防事業の案内など声かけを行った。筋力アップ教室はコロナ禍で参加を拒む方も多かったため、自身でできる体操などチラシを配布して介護予防の啓発を行った。
- いきいき講座は3回行った。男性のサロン立ち上げを意識してリコーのラグビー部に協力をいただき「体操教室」を実施。例年喜多見まちづくりセンターと共催で行っている講座は「お片付け」をテーマとした。また、社会福祉協議会とも共催し見守りをテーマに「ラインの活用講座」を実施した。
- 上記の男性の体操講座からサロン「体操野郎会」の立ち上げを行った。

2、総合相談支援業務

(・総合相談・地域包括ケアの取り組み・実態把握・啓発活動(ネットワークづくり)
・見守り訪問、相談)

- 総合相談は6723件(来所812件、電話2712件等)の相談があり、高齢者以外での相談も39件あった。精神障害の他、生活困窮の相談も多く、担当課へつないで終了しているケースもあるが、継続的に関わっているケースもでてきている。
- 三者連携で買い物支援を継続して行い、喜多見駅への買い物ツアーの継続の他、宇奈根と喜多見団地への移動販売は継続している。有料老人ホームでの体操はコロナ禍により実施できなかった。地区内は子育て世帯も多いことから、今年度は「ラグビーボールで遊ぼう」と子供向けイベントを計画し、三者の取組みを紹介するなど今まで関わりのない人へのアプローチをすることができた。
- 他領域・多職種が関わっている砧地域ご近所フォーラムは3月にコロナウイルスの感染リスクを避けるためオンラインで開催し、134人の参加があった。
- 実態把握は、年度初めはコロナ禍のため訪問を控え電話やポスティングを中心に行った。その後は区からのリストの他、未把握者を中心に922件訪問した。熱中症等の注意喚起だけではなく、フレイル予防や詐欺防止などのPRを行った。
- あんすこの普及啓発のため、あんすこ花便りを年7回発行した。緊急事態宣言下では臨時号も発行し、ポスティングを行った。また、見守りチラシを作成し、地区内の商店や不動産、整骨院、美容室などにあんすこのPRも兼ねて40件程度配布を行った。
- 見守りは新規に1名利用者のマッチングを行い、3名の方に対しボランティアが活動している。毎月のミーティングでリストに基づき見守りが必要な高齢者と支援体制の確認を行い、職員で定期的な訪問を行なっている。

3、権利擁護業務

(・高齢者虐待の防止・成年後見制度に関する対応・消費者被害の防止)

- 虐待対応ケア会議は4ケース参加し保健福祉課とともに対応した。虐待防止及び早期発見のためケアマネジャーや民生委員へも虐待発見シートを用いて説明を行った。
- 後見制度が必要と思われる方については、後見センターへ相談しながら社会福祉士が中心となってケアマネジャーとともに申し立ての支援を行った。
- 消費者被害については、消費生活センターと連携しあんすこの広報誌を中心に今の詐欺の手口などを伝え、注意喚起を行った。

4、包括的・継続的ケアマネジメント業務

(・地域の多職種間の連携・ケアマネジャー支援・地域ケア会議の取り組み)

- 医師、歯科医師、薬剤師に介護支援専門員と介護サービス事業所を交え、多職種連携会議はZoomを取り入れてハイブリッドで実施し、多くの関係機関が参加することができた。
- 地区の主任ケアマネジャーを中心とした事例検討会(3回)や医療研修(1回)を実施した他、まちづくりセンター協力のもと水害の対応について勉強会を行った。
- 自立支援に関する地域ケア会議Aはコロナ禍でデイサービスを中断しているケース1事例について検討した。地域ケア会議Bは身寄りのないケースと8050のケースを1事例ずつ合計2事例の検討を行った。

5、医療・介護連携の推進

(・在宅療養相談窓口、地区連携医事業等の取り組み)

- 病院からの相談224件を含め在宅療養に関する相談は824件になり、在宅への支援の他、施設に関しての情報提供などを行った。
- 地区連携医事業では、「難聴」をテーマとして医療研修のほか、オンラインも活用して多職種連携会議を行った。また、事例検討会を年間4回実施。依存度の高い事例や精神障害でサービス拒否の事例など精神科医である地区連携医の強みを生かし行った。在宅医療普及啓発講座は予定していたが、コロナ感染拡大防止の観点から中止とした。

6、認知症ケアの推進

(・認知症相談・家族介護者支援・普及啓発)

- 初期集中支援チーム事業を3事例実施。その後、介護サービスにつなげ支援体制を整えることができている。又、地区型もの忘れチェック相談会に3名案内した。
- 世田谷区主催の家族会の他に、単独での家族会を5回開催した。単独の家族会には認知症在宅生活サポートセンターを講師に招き、介護者向けのミニ講座も開催した。
- サポーター養成講座は、民生委員を対象として2回に分けて行うにとどまった。

7、質の向上

(・サービス改善、苦情対応・人材育成、人材定着・職場内連携)

- 業務を行う上で判断に迷うような事や、苦情につながるような事が発生した場合、すぐに所内で対応方法を協議すると共に、必要に応じて区や法人本部と連携し対応にあ

たった。

- 困難ケースなどは職員が二人で対応するなど工夫して、一人で抱え込まないように取組んだ。また、業務チェックリストを利用し職員の負担感や業務遂行状況の把握し、定期的に面談を行った。
- 毎朝・夕にミーティングを行うと共に、申し送り内容をノートに記録して保管する事により、すべての職員がその日に何が起きたか把握できるようにした。

地域包括支援センター名			梅丘	祖師谷	成城	喜多見	
延べ相談件数			6855	9139	6334	6723	
うち相談拡充相談件数			124	257	17	39	
保健福祉サービス申請件数			101	84	10	78	
食の自立支援アセスメント実施件数			3	0	0	0	
介護保険手続受付件数			496	497	282	562	
内 訳	新規申請		270	268	165	244	
	更新申請		187	215	112	270	
	区分変更		39	14	5	48	
総合事業ケアマネジメント実施件数			1116	1024	1021	771	
内 訳	ケアマネジメントA	実施件数	1089	990	994	733	
		加算件数	43	31	20	21	
	ケアマネジメントB	実施件数	25	28	15	23	
		加算件数	11	7	9	6	
	ケアマネジメントC	実施件数	2	0	0	0	
	都 外 住 所 地 特 例 者	ケアマネジメントA	実施件数	0	6	12	15
			加算件数	0	0	0	1
		ケアマネジメントB	実施件数	0	0	0	0
			加算件数	0	0	0	0
	ケアマネジメントC	実施件数	0	0	0	0	
予防給付実施件数			1017	1086	821	1046	
会 議 ・ 講 座 実 施 件 数	地区版地域ケア会議		5	3	4	3	
	地区包括ケア会議		29	9	0	6	
	地区連携医事業		2	10	10	7	
	三者連携会議		12	12	8	10	
	家族介護者の会		5	5	10	7	
	いきいき講座		9	6	1	3	
研 修	研修等出席回数(従来事業)		19	25	52	20	
	研修等出席回数(相談拡充)		2	6	14	1	